

| - | 対策評価指標 | 省エネ / 新エネ量 | 排出削減量 |
|--|--|------------|---------------------------------------|
| 対策の評価に関する指標 及び排出削減量 (2005年度実績) | 新築住宅の省エネ基準(平成11年基準)適合率 30% 新築建築物の省エネ基準適合率 85% | - | 520万 t-CO2(住宅) 940万 t-CO2(建築物) |
| -1 対策の評価に関する指標 及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | 検討中 | | 検討中 |
| -2 対策の評価に関する指標 及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | 検討中 | | 検討中 |
| -3 対策の評価に関する指標 及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | 検討中 | | 検討中 |
| -4 対策の評価に関する指標 及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | 検討中 | | 検討中 |
| -5 対策の評価に関する指標 及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | 検討中 | | 検討中 |
| 対策を実施するために要 するコスト | 検討中 | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| | |
|-------|-------|
| 担当府省庁 | 経済産業省 |
|-------|-------|

| | |
|---|---|
| 対策名 | 機器対策 |
| 対策の概要 | <p>トップランナー基準の対象機器の拡大、目標基準値の強化、待機電力等の削減を推進。</p> <p>その他省エネ家電の普及策の検討。</p> <p>税制優遇措置等による業務部門の省エネ設備や省エネに貢献するシステムの導入。</p> |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 排出削減見込量を深掘りする既存対策、既存対策の達成に資する施策の追加・強化 |
| 各主体が担う取組 | <p>製造事業者：省エネ効率の高い機器の開発・供給</p> <p>販売事業者：省エネ効率の高い機器の販売、消費者への情報提供</p> <p>消費者：買い換え時の省エネ効率の高い機器の選択</p> |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | 省エネルギー法に基づくトップランナー基準の対象機器の拡大及び基準の強化（待機時消費電力含む）。省エネ家電普及促進フォーラム等を通じた省エネ家電の普及促進。省エネビルの普及支援の拡充（エネルギー需給構造改革投資促進税制の拡充・延長）（平成20年度税制改正要望中（拡充）） |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | <p>《トップランナー基準対象機器の拡大、目標基準値の強化》</p> <p>算定式</p> <p>エネルギー消費削減量 = 対策を行わなかった場合のエネルギー消費量 - 対策を行った場合のエネルギー消費量（2010年度）</p> <p>前提</p> <p>【家庭部門】</p> <p>対策を行わなかった場合のエネルギー消費量は、トップランナー基準導入前時点の数値。</p> <p>エネルギー消費量は、保有台数 × 1台当たりの保有エネ</p> |

ルギー消費量により算出。

保有台数は、世帯数×機器の保有率により算出。なお、保有台数については、トップランナー基準達成機器に置き換わった場合と置き換わらない場合は同じ台数とする。

世帯数については、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値と（財）エネルギー経済研究所推計の世帯人員により算出。

機器の保有率については、内閣府の消費動向調査から回帰推計。

1台当たりの保有エネルギー消費量は、出荷年度毎の1台当たりのエネルギー消費量に当該年度に残存する台数を掛け合わせて足した当該年度全エネルギー消費量を当該年度に残存する台数で除したものの。

【業務部門】

対策を行わなかった場合のエネルギー消費量は、トップランナー基準導入前時点の床面積1m²当たりのエネルギー消費量で、日本ビルエネルギー総合管理技術が行った調査結果による。

エネルギー消費量は、床面積×床面積1m²当たりのエネルギー消費量により算出。

床面積は、エネルギー・経済統計要覧の業種別実績値を基に、第3次産業就業者数等の指標を考慮し回帰推計したもの。なお、床面積はトップランナー基準達成機器に置き換わった場合と置き換わらない場合は同じ台数とする。

エネルギー消費量の考え方は以下のとおり。

対策なし

トップランナー基準導入前又は基準見直し前時点の数値で一定。

現行対策

2005年時点における対象機器の省エネ性能データによる。トップランナー制度は目標年度までに目標基準値を達成することを求めるため、以降目標年度まで直線的にトップランナー基準に改善するものとする。目標基準値に達した以降は一定とする。

追加対策

) 対象機器の拡大

直近でトップランナー基準が策定され、機器の効率改善が見込まれる機器。

) 目標基準値の強化

直近で既存のトップランナー基準を強化した新たな基準が策定され、機器の効率改善が見込まれる機器。

| | |
|-----------------|---|
| | <p>《待機時消費電力の削減》 算定式 エネルギー消費削減量 = 待機時消費電力削減目標を達成した機器への置き換えがなかった場合のエネルギー消費量 - 達成機器への置き換えがあった場合のエネルギー消費量(2010年度)</p> <p>前提 エネルギー消費量 = 保有台数 × 1台当たりの1時間保有待機時消費電力 × 年間の待機時消費電力発生時間</p> <p>保有台数は、達成機器への置き換えがなかった場合と、置き換えがあった場合の台数は同じ。 世帯数及び機器の保有率は、トップランナーと同じ。 1台当たりの1時間保有待機時消費電力は、出荷年度毎の1台当たりの1時間待機時消費電力に当該年度に残存する台数を掛け合わせて足した当該年度全エネルギー消費量を当該年度に残存する台数で除したものの。 1台当たりの1時間待機時消費電力は、省エネルギーセンター調査及び工業会調査結果による。 2010年度待機時消費電力発生時間は、省エネルギーセンター調査による時間とする。</p> <p>《その他省エネ家電の普及策の検討》 省エネ家電普及促進フォーラム等を通じた情報提供の推進により排出削減見込みの達成をより確実なものとする。</p> <p>《税制優遇措置等による業務部門の省エネ設備や省エネに貢献するシステムの導入》 算定式 エネルギー消費削減量 = 税制優遇措置による省エネルギー量の総量 前提 税制優遇措置等によるビルの省エネ適合率の向上によるエネルギー消費削減量を見込む。</p> |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 国立社会保障・人口問題研究所、(財)エネルギー経済研究所、エネルギー・経済統計要覧、省エネルギーセンター調査 等 |

| - | 対策評価指標 | 省エネ / 新エネ量 | 排出削減量 |
|--|----------------|------------|---|
| 対策の評価に関する指標 及び排出削減量 (2005年度実績) | エネルギー消費 削減量 | - | 1080万t-CO2(ト ップランナーのみ) 他の政策につい ては検討中 |
| -1 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -2 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -3 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -4 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -5 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| 対策を実施するために要 するコスト | 検討中。 | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| | |
|-------|-------|
| 担当府省庁 | 経済産業省 |
|-------|-------|

| | |
|---|---|
| 対策名 | 自動車単体対策 |
| 対策の概要 | ・グリーン税制等の自動車燃費向上に対するインセンティブ付与施策によるクリーンエネルギー自動車の普及、2010年燃費基準からの更なる低燃費化(乗用車等について、次期基準である2015年度基準を策定したとともに、重量車においても2015年度基準を策定したことから、2010年度基準からの更なる低燃費化を図る。) |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 排出削減見込量を深掘りする既存対策 |
| 各主体が担う取組 | 国：省エネ法に基づく目標年度を2015年度とする燃費基準の運用 製造事業者等：燃費基準達成にむけた技術開発 |
| 対策を推進するために国が実施する(予定の)施策 | 省エネ法に基づく目標年度を2015年度とする燃費基準の運用 |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | (算定方法) ・自動車単体へのインセンティブとして、現在グリーン税制等の要求を行っており、現行税制に追加して、ディーゼル車の自動車取得税の軽減の要求を行っている。 ・ガソリン乗用自動車の燃費基準については、現行の2010年度基準においては、既に8割以上の車両が基準を達成しており、本年7月に2015年度を目標年度とする新燃費基準を策定しているところ。製造事業者等は、目標年度に新たな目標基準値を達成すべく燃費改善を図ることとなる。 ・したがって、自動車単体の追加対策については、2010年度燃費基準の更なる低燃費化と2015年度基準の目標基準値に向けた製造事業者等の低燃費化がイコールであることから、2015年度燃費基準を達成するために推移する2010年度の値を算出することとなる。 (各自動車の前提条件) ・ガソリン乗用車：現在の実績値から2015年度基準まで等差的に推移。 |

| | | | |
|--|---|------------|-------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ディーゼル乗用車：ガソリン乗用車と遜色のない排出ガス性能を有するクリーンディーゼル乗用車の市場投入が2008年～2009年頃に予定されており、燃費への影響について検討中。 ・LP乗用車：現在の実績値から2010年度基準まで等差的に推移。 ・軽量・中量貨物車：現在の実績値から2015年度基準まで等差的に推移。 ・重量車：ポスト新長期規制が2009年度から施行されることから、2009年度までは、現状のまま推移し、2009年度から2015年度まで等差的に推移。 | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 検討中 | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ / 新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量 (2005年度実績) | 省エネ量 | - | 1032万 t-CO2 |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | 省エネ量 | 検討中 | 検討中 |
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | 省エネ量 | 検討中 | 検討中 |
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | 省エネ量 | 検討中 | 検討中 |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | 省エネ量 | 検討中 | 検討中 |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | 省エネ量 | 検討中 | 検討中 |
| 対策を実施するために要するコスト | 検討中 | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| 担当府省庁 | 経済産業省 | | |
|---|--|----------|-------|
| 対策名 | エコドライブの普及促進 | | |
| 対策の概要 | ・一般ドライバーを対象とした対策・施策の強化（エコドライブによる燃費改善を推進することにより自動車部門におけるエネルギー消費量の削減を図る。） | | |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | | |
| 各主体が担う取組 | 国：エコドライブの普及促進 一般ドライバー：エコドライブの実践 | | |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | 平成18年6月には「エコドライブ普及・推進アクションプラン」を策定し、11月をエコドライブ推進月間にするとともに、「エコドライブ10のすすめ」で広報を実施している。警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省の関係4省庁により設置された「エコドライブ普及連絡会」を通じ、関係省庁と協力しながら、政府公報等によるPR等エコドライブの広報啓発を推進する。（検討中） | | |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | 検討中。 | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 検討中 | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ/新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量（2005年度実績） | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量（2008年度見込み） | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量（2009年度見込み） | 検討中 | 検討中 | 検討中 |

| | | | |
|--|-----|-----|-----|
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | 検討中 | 検討中 | 検討中 |
| 対策を実施するために要するコスト | 検討中 | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| 担当府省庁 | 経済産業省 |
|---|---|
| 対策名 | 新エネルギー対策の推進 |
| 対策の概要 | <p>下記の各種追加対策による新エネルギーの導入の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R P S 法等の供給側の取組の着実な実施 ・ グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進等による需要側の取組の強化 ・ 太陽光発電・太陽熱利用・風力発電等に対する導入支援策の充実（税制優遇措置の検討など） ・ 自然公園規制を含む各種土地利用規制との円滑な調整 ・ バイオマス燃料の普及を促進（グリーン税制などの経済的インセンティブの活用検討） |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 |
| 各主体が担う取組 | <p>民間事業者：新エネルギーの積極的な使用 電力事業者：R P S 法にもとづく利用目標量の達成 消費者：新エネルギーの積極的な使用</p> |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実証段階・導入段階における支援事業の一層の強化と、効率的執行の推進 ・ R P S 法の着実な執行による導入支援 ・ グリーン電力証書等の民間の自主的取組の促進 ・ 各種規制等（自然公園規制を含む土地利用規制等）との円滑な調整 ・ 地域における地産地消型の新エネルギー導入の取組への評価と、先進的事例紹介によるベストプラクティスの共有。 ・ バイオ由来燃料導入促進税制の検討 等 <p>官民一体となって上記対策等を推進することにより新エネルギー対策の削減目標量 4,690 万 t-CO₂ の達成を目指す。</p> <p>（参考）平成 20 年度新エネルギー関連概算要求額： 1,247 億円</p> |

| | | | |
|--|---|--------------------|-----------------------|
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | 2010年度の削減見込量：1910万kl、約4,690万t-CO2 (目標達成計画における2010年度の排出削減見込量と同じ) 内訳(一応の目安) ・太陽光発電の利用：118万kl、255万t-CO2 ・風力発電の利用：134万kl、302万t-CO2 ・廃棄物発電、バイオマス発電の利用：586万kl、1,292万t-CO2 ・バイオマス熱利用：308万kl、799万t-CO2 ・その他：764万kl、2,042万t-CO2 | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 目標達成計画における2010年度の排出削減見込量 | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ/新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量 (2005年度実績) | 新エネ導入量 | 1,160万kl | 2,955万t-CO2 |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | | | |
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | | | |
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | 新エネ導入量 | 1,504～ 1,910万kl | 3,752～ 4,690万t-CO2 |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | | | |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | | | |
| 対策を実施するために要するコスト | 1,247億円 (平成20年度新エネルギー関連概算要求額) | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| 担当府省庁 | 経済産業省 |
|---|---|
| 対策名 | 公的機関の排出削減 |
| 対策の概要 | 新しい政府実行計画（平成19年3月閣議決定）に基づく経済産業省の温室効果ガス排出削減に係る経済産業省の実施計画を策定し、当該計画に基づき太陽光発電の導入等の温室効果ガス排出削減対策に取り組む。 |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 追加対策 |
| 各主体が担う取組 | 経済産業省自身が、率先して温室効果ガス排出削減対策に取り組む。 |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | 同上。 |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | <p>空調システムの改修 本省別館の空調システムを改修することを想定。効果については、グリーン診断、及びH5年度冷凍機改修実績より算出。 特許庁総合庁舎の空調システムを改修することを想定。効果については、総合設備コンサルタントによる試算。等</p> <p>高効率照明の導入 本省本館の照明を更新する際に、高効率照明にすることを想定。効果については、事業者による試算。等</p> <p>電算室空調機運転台数制御 特許庁の情報システム室の空調について、温度等に応じて運転台数を削減することを想定。効果については、事業者による試算。</p> |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 経済産業省総合庁舎グリーン診断報告書（平成15年）、経済産業省総合庁舎（本館（構成棟を含む。）及び別館）の省エネルギー診断の現状調査・分析及び改善提案の作成（平成14年）等 |

| - | 対策評価指標 | 省エネ / 新エネ量 | 排出削減量 |
|--|--------|--------------------|---|
| 対策の評価に関する指標 及び排出削減量 (2005年度実績) | - | - | 5,148 t-CO2 (H13年度比 5.8%) |
| -1 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | - | 太陽光発電を 20kWh 導入 | - |
| -2 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | - | - | - |
| -3 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | - | - | 2010-2012 年度の平 均で 5,312 t-CO2 (2010-2012年度の平均 で H13 年度比 21.0%) |
| -4 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | - | - | 2010-2012 年度の平 均で 5,312 t-CO2 (2010-2012年度の平均 で H13 年度比 21.0%) |
| -5 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | - | - | 2010-2012 年度の平 均で 5,312 t-CO2 (2010-2012年度の平均 で H13 年度比 21.0%) |
| 対策を実施するために要 するコスト | | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| | |
|---|--|
| 担当府省庁 | 経済産業省 |
| 対策名 | 算定・報告・公表制度 |
| 対策の概要 | 電気事業者が取得した京都メカニズムクレジットを、電気事業者ごとのCO ₂ 排出係数に反映させる。 |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 |
| 各主体が担う取組 | 電気事業者：自主行動計画目標の達成 国：法律改正 |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | 地球温暖化対策の推進に関する法律上、特定排出者が国に報告する「温室効果ガス排出量」とは、「事業活動に伴う温室効果ガスの排出量」と定義されており、現行法の下では、電気事業者が取得した京都メカニズムクレジットをCO ₂ 排出係数に反映させ、取得相当量を電気の需要家の排出量から控除する仕組みを採ることは困難とされているため、法律改正を行い、京都メカニズムクレジットをCO ₂ 排出係数に反映させる。 |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | 一般電気事業者は自主行動計画において 2010 年度における使用端 CO ₂ 排出原単位を 1990 年度実績から 20%程度低減することを目標としているが、現行対策では 1990 年度比 15%程度の改善にとどまるため、以下の取組を行うことにより、目標を達成させる。 以下の3つの対策によるCO ₂ 排出削減量は約1,700万tを見込んでいる。 原子力設備利用率を85% 87~88%まで向上させることにより、CO ₂ 排出原単位を2~3%程度改善 火力電源の運用調整等によりCO ₂ 排出原単位を1%程度改善 京都メカニズムの活用によりCO ₂ 排出原単位を2~3%程度改善 |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 2030年のエネルギー需給展望（総合資源エネルギー調査会需給部会（平成17年3月）） |

| - | 対策評価指標 | 省エネ / 新エネ量 | 排出削減量 |
|--|-----------------------|------------|-------|
| 対策の評価に関する指標 及び排出削減量 (2005年度実績) | 0.423kg-CO2/kWh | | |
| -1 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | - | | |
| -2 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | - | | |
| -3 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | 0.34 kg-CO2/kWh 程度 | | |
| -4 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | - | | |
| -5 対策の評価に関する指 標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | - | | |
| 対策を実施するために要 するコスト | | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| 担当府省庁 | 経済産業省 |
|---|---|
| 対策名 | <ul style="list-style-type: none"> ・都市構造・地域構造の見直し ・複数の建物からなる街区レベルや地区レベルでの面的な対策 |
| 対策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用の促進 ・街区レベルや地区レベルでの面的なエネルギー対策、まちづくり全体でのエネルギーの運営管理、多様で主体的な省エネ措置や活動の推進・支援 |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 |
| 各主体が担う取組 | <p>国：</p> <p>環境整備（推進の枠組みづくり、導入マニュアルの策定、セミナー・地方都市出展・アドバイザー研修会）、先導モデル事業の推進等</p> <p>自治体・企業：</p> <p>計画の策定、事業の実施等</p> |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会設置による推進の枠組みづくり 19年度、未利用エネルギー面的活用熱供給適地促進調査等について委員会を設置。（導入可能性地区の抽出等について検討） 平成19年度予算額：1.5千万円 ・ 先導的モデル事業の推進 天然ガス型エネルギー面的利用モデル事業費等への補助 平成19年度予算額：4.5億円 平成20年度予算要求額：8億円 ・ 導入マニュアルの策定 ホームページ掲載の実施 ・ 環境整備の推進 エネルギー面的利用促進等の普及啓発 （セミナー・地方都市出展・アドバイザー研修会等） |

| | | | |
|--|---|----------|-------|
| | <p>平成19年度予算額：4.2千万円 平成20年度予算要求額：4.2千万円</p> <p>・ 低利融資制度等による支援の実施 財政投融资制度の継続要求</p> <p><参考> 国土交通省の施策 エコまちネットワーク整備事業の創設(平成18年度創設) 平成19年度予算額：1.7億円 平成20年度予算要求額：1.2億円</p> | | |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | - | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ/新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量 (2005年度実績) | | | |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | | | |
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | | | |
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | | | |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | | | |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | | | |
| 対策を実施するために要するコスト | - | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| | | | |
|---|--|----------|-------|
| 担当府省庁 | 経済産業省、国土交通省 | | |
| 対策名 | 商慣行の是正（商取引の見直し） | | |
| 対策の概要 | 環境負荷の観点から影響が大きいと考えられる商慣行の見直しにより二酸化炭素排出量の削減を図る。 | | |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | | |
| 各主体が担う取組 | 【荷主企業・物流事業者】 環境負荷の観点から影響が大きいと考えられる商慣行について、効率的な物流体系を構築できるよう協働でプロジェクトを立ち上げる。 | | |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | グリーン物流パートナーシップ会議の枠組みを活用し、荷主企業（発荷主・着荷主）と物流事業者が協働で取り組む環境負荷低減へ向けたプロジェクトに対して、補助金交付等の支援を行う。 | | |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ／新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量（2005年度実績） | | | |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量（2008年度見込み） | | | |
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量（2009年度見込み） | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | | | |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | | | |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | | | |
| 対策を実施するために要するコスト | | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| | | | |
|---|--|----------|-------|
| 担当府省庁 | 経済産業省、国土交通省 | | |
| 対策名 | エコポイント制度の物流への導入 | | |
| 対策の概要 | エコポイントの導入により、消費者の物流への意識向上を図るとともに、将来的には物流全体の環境負荷低減へ向けた行動を促進することで、二酸化炭素排出量の削減を図る。 | | |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 既存対策の達成に資する施策の追加・強化 | | |
| 各主体が担う取組 | <p>【荷主企業】 物流事業者による、より環境負荷の小さい輸送システムの構築への協力。</p> <p>【物流事業者（宅配事業者）】 環境負荷低減に資する行動を行った消費者へエコポイントを発行する等の輸送システムの構築。</p> <p>【消費者】 配達時間の指定による再配達削減等、環境負荷低減へ向けた行動をとる。</p> | | |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | グリーン物流パートナーシップ会議の枠組みを活用し、荷主企業と物流事業者が協働で取り組む環境負荷低減へ向けたプロジェクトに対して、補助金交付等の支援を行う。 | | |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ/新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量 (2005年度実績) | | | |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2008年度見込み) | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | | | |
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | | | |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | | | |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | | | |
| 対策を実施するために要するコスト | | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| | |
|-------|-------------|
| 担当府省庁 | 経済産業省、国土交通省 |
|-------|-------------|

| | | | |
|---|--|----------|-------|
| 対策名 | 都市内物流の効率化 | | |
| 対策の概要 | 大型ビル内における商品輸送等の都市内物流を効率化することで二酸化炭素排出量の削減を図る。 | | |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 追加対策 | | |
| 各主体が担う取組 | <p>【荷主企業・物流事業者・ビル管理会社・テナント・周辺住民等】</p> <p>個別地点における物流の効率化のために協議会を立ち上げ、各自の役割を把握し、ボトルネックの把握や問題解決に向けた検討を行う。</p> <p>【調査会社（コンサル）】</p> <p>各地域に特有な都市内物流の問題点把握等の調査を行う。</p> | | |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | 地方支分部局の活動費や協議会設立、調査費への支援（平成20年度予算要求中） | | |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ/新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量（2005年度実績） | | | |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量（2008年度見込み） | | | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2009年度見込み) | | | |
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2010年度見込み) | | | |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2011年度見込み) | | | |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量 (2012年度見込み) | | | |
| 対策を実施するために要するコスト | | | |

京都議定書目標達成計画に盛り込む予定の追加対策等について

| 担当府省庁 | 経済産業省 | | |
|---|--|----------|-------------------|
| 対策名 | 京都メカニズム | | |
| 対策の概要 | <p>京都議定書の削減目標（90年比 6%）を達成するために国内対策に最大限努力してもなお生ずる差分（1.6%分：約1億トン）について、京都メカニズムを活用して、他国において、発生した認証排出削減量等（クレジット）を取得する。</p> <p>具体的には、独立行政法人産業技術総合開発機構（NEDO）にクレジット取得を委託し、案件を公募することにより、確実かつ費用対効果の高いクレジット取得を図る。18年度より事業を開始している。</p> | | |
| 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」、「排出削減見込量を深掘りする既存対策」又は「追加対策」の別 | 「既存対策の達成に資する施策の追加・強化」 | | |
| 各主体が担う取組 | 政府が民間事業者等からクレジットを取得する。 | | |
| 対策を推進するために国が実施する（予定の）施策 | クレジットの取得。その他、京都メカニズムを推進するための基盤整備事業を実施。 | | |
| 排出削減見込量の積算の前提及び算定式 | 削減目標6%のうち、1.6%該当分（国内対策を最大限実施しても生じる差分）。 | | |
| 積算の前提としたデータの出所等 | 京都議定書目標達成計画。 | | |
| - | 対策評価指標 | 省エネ/新エネ量 | 排出削減量 |
| 対策の評価に関する指標及び排出削減量（2005年度実績） | | | |
| -1 対策の評価に関する指標及び排出削減見込量（2008年度見込み） | クレジット取得量 | | 第一約束期間全体で約1億トン（注） |

| | | | |
|--|--|--|--|
| -2 対策の評価に関する指標及び排出削減見込み (2009年度見込み) | | | |
| -3 対策の評価に関する指標及び排出削減見込み (2010年度見込み) | | | |
| -4 対策の評価に関する指標及び排出削減見込み (2011年度見込み) | | | |
| -5 対策の評価に関する指標及び排出削減見込み (2012年度見込み) | | | |
| 対策を実施するために要するコスト | | | |

(注) 各年度の取得量見込みについては、クレジットの取得単価の動向やクレジットを発生させるプロジェクトの進捗状況等に大きく左右されるため記載困難。